

460-0008

名古屋市中区栄2-9-26
ポーラ名古屋ビル8階

公益社団法人愛知労働基準協会
御中
(広報責任者様)

愛労基発0501第1号
令和2年5月1日

愛知労働局労働基準部長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための電子申請等
の一層の普及および促進について（ご依頼）

日頃より、労働基準行政の推進に格別の御支援とご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、その拡大範囲が全国に及び、4月7日に7都府県に対し新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が出され、4月16日には全ての都道府県に拡大されました。

これに伴い、爆発的な感染の拡大を防ぐために、可能な限りの外出自粛等が求められており、テレワークの活用など職場においても感染拡大防止に向けた取組が求められています。

このような中、従来より、労働基準法や最低賃金法に定められた手続きのために、多くの方々に労働基準監督署の窓口にお越しいただいておりますが、今般、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、電子申請や郵送を利用した届出等を積極的に勧めることといたしました。

つきましては、本取組の趣旨を御理解の上、別添「機関誌・HPなどの記載文例案」等を貴会の機関誌・ホームページに掲載いただくなどにより、会員事業場に広く周知を行っていただきますよう、特段の御配意をお願い申し上げます。

なお、電子申請をご活用いただく際には下記URLをご活用願います。

【リーフレットURL】

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、
労働基準監督署への届出や申請は、
電子申請を利用しましょう！

労働基準監督署に来署いただかなくても手続できます



2ページ

「36協定届」や「就業規則の届出」などの
労働基準法の届出などは
すべて電子申請が利用可能です

40ページ

